

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成29年2月24日(金) 13:02~14:02

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

秋本登志嗣 委員長

亀田 忠彦 副委員長

田中 惟允 委員

岡 史朗 委員

松尾 勇臣 委員

太田 敦 委員

山本 進章 委員

国中 憲治 委員

中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席議長 川口 正志 議長

出席理事者 山本 南部東部振興監

福谷 農林部長

加藤 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○秋本委員長 それでは、ただいまの説明、またその他の事項も含めて、質問があればご発言願います。

○太田委員 私から2問質問します。

まず、1問目は、先日開設されました吉野町の施設でもあります吉野杉の家を吉野町の職員の方々と先日視察をしました。非常に斬新なデザインで、本当にこういう家がふえたらいいと思ったと同時に、県産材のよさを改めて認識しましたけれども、まずは吉野杉の家が吉野町に開設された経緯について、どのような経過でこのような立派な建物が建った

のかについてお伺いをします。

○中村奈良の木ブランド課長 太田委員のご質問にお答えします。

吉野町に吉野杉の家を設置するに至った経緯については、昨年夏に東京のお台場で開催されました展覧会に奈良県が参加しまして、奈良県産材を使ったモニュメントを展示することをきっかけに、会場内にアメリカの宿泊仲介大手のA i r b n bと、建築家の長谷川豪さんがコラボレーションしますパビリオンに吉野材が使用されることとなり、吉野杉の家として展示されました。東京の会場では、吉野杉の家について来場者から、木の香り、手ざわり、色目がすばらしいとの評判をいただきました。長谷川さんは本展覧会に展示する構想の計画段階で吉野町を訪れ、現地で吉野材を見て、さわって、吉野林業の歴史を聞いて感動され、吉野材の使用を決定し、展覧会后、吉野町に移築することが決められました。先日の2月22日に宿泊施設としてオープンをしたところです。以上です。

○太田委員 現地にも行きまして、既に多くの視察や取材なども受け入れられていると聞いています。吉野杉の家を全国の方にも知ってもらいたいと思っています。先ほど答弁でもありましたように、A i r b n bなどを通じて広く海外の方に利用していただくことも念頭にあるということです。当然、日本の方も利用されるかとは思うのですが、例えばお風呂などもなくシャワーだけで、気軽に泊まる簡易宿泊所のようなイメージがあったのですが、ぜひ国内や、場合によれば国外でもこの県産材の需要拡大が必要かと思っておりますが、吉野杉の家を生かして、奈良県産材の需要を喚起する取り組みについてどのようにお考えなのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○中村奈良の木ブランド課長 吉野杉の家を生かした需要喚起については、委員がお述べのとおり、吉野町から聞くところによりますと、これまでに林野庁などの国の関係の機関、自治体、NHK、MBSテレビなどの報道機関、同志社女子大学などの教育機関、韓国の旅行代理店、建築雑誌が視察や取材に来られるなど、各方面から関心を集めています。県としては、吉野杉の家を奈良県産材の国内外の需要喚起のツールとして活用したいと考えています。まず、奈良県産材のブランド力向上や需要拡大を目指して、奈良県産材の魅力や各種情報を整理、集約したポータルサイトを近々公開する予定です。このサイト内において、先進的な木材使用事例として吉野杉の家の魅力やコンセプト等を紹介したいと思っています。

さらに、平成27年度から約50社以上の首都圏でのセールス活動をしてきました。その中で、奈良の木を現地で見てみたい、触れてみたいという声を多数いただいています。

これらの方々に現地に来てもらうことで奈良県産材の需要拡大につなげるべく、今回の予算案でも計上しています奈良の木見学ツアー、それから平成27年度より東京の学生を中心に奈良の木大学を行っています、その視察コースの中に吉野杉の家の見学も組み入れていきたいと考えています。

最後に、来月3月12日にはこの長谷川さんと呼んで講演、吉野杉の家の現地見学会などの内容とするフォーラムを吉野町の中央公民館で開催されます。これも需要喚起の取り組みの一つになるのではないかと考えています。このような取り組みを通じまして、吉野杉の家を奈良県産材の国内外の需要喚起に活用したいと思います。以上です。

○太田委員 このように、吉野杉をはじめ奈良県産材を使って実際建てた家がどのようなものになるのかは、過去には十津川村の復興住宅を見せていただいたり、橿原市のイオンモールにも十津川産材を使った住宅、今回、吉野杉の家と、幾つか見せていただきましたけれども、本当にこういう家があったらいいのと思うような、大いにどれもが刺激を受ける立派な建物だと思います。先ほどご答弁にもありましたけれども、これから3月12日にフォーラムなども開催されて需要喚起も行っていくということですので、ぜひ、今回、吉野杉の家ということで建てられました家を県産材が普及する起爆剤となるように、取り組みを進めていただきたいと思います。

2問目は、南奈良総合医療センターですが、開設されまして私も一度見に行ったことがあります、先日それとは別に、奈良県総合医療センターに救急医療体制の問題についてお伺いに行きました。そこでは救急医療の問題も、いろいろ課題もありながら、医師の中で、また病院を挙げて改善をしていく中で、救急搬送の受け入れ、時間外救急の受け入れなども改善が進められているところです。私が先日、南奈良総合医療センターを見に行ったときに、救急医療に特化してもう少し話を聞かせてもらえばよかったのですが、十分に聞くことができませんでしたので、改めて南奈良総合医療センターでの救急医療の実態、状況についてお伺いをしたいと思います。

○野村病院マネジメント課長 南奈良総合医療センターの救急医療の現状について、病院マネジメント課から回答します。

昨年4月、吉野病院とともに南奈良総合医療センターが開業しています。県と1市3町8村が構成団体となっておりまして、南和広域医療企業団により、南和の医療は南和で守るとの基本理念のもと運営されています。そして、4月からは五條病院もリニューアルオープンするわけで、これで企業団が運営する3病院の施設全てがそろいまして、今後ます

ます医療体制が充実されるところです。

南奈良総合医療センターの開院以来の稼働状況ですが、昨年4月の開院以来、救急患者の積極的な受け入れを図っています。患者数は増加しておりまして、7月以降、平均病床稼働率が90%を超えている状況が続いています。外来についても、専門医の充実等により、1日当たり患者数が1月は586人、最近では600人近い数字が続いている状況です。全体的に南奈良総合医療センターはオープン以来、順調に推移をしているのではないかと認識しています。

救急搬送について、具体的に、昨年度までの体制、旧の3病院、県立五條病院、町立吉野病院、町立大淀病院での平成27年度の1日平均救急搬送受け入れ数は5.7件でした。今年度、南奈良総合医療センターを開院してからは、1日平均11件を超えており、ほぼ2倍の救急搬送受け入れを実現しています。なお、今年度1月までの南和地域での救急搬送の件数、4,201件に対して2,784件、率にしますと66.3%を南奈良総合医療センターで受け入れしています。三次救急で県立医科大学附属病院に搬送される場合や各個人の要望でかかりつけ病院に搬送される場合もありますので、こうしたものを差し引いても、南和地域での断らない救急は、一定、実践できているのではないかと考えています。以上です。

○太田委員 5.7件から11件で、約2倍との答弁でした。公立の3病院が、大淀病院、五條病院、吉野病院が再編統合で、救急医療の点でもこれだけ成果を上げられています。

一方で、県が出しておられます主な政策集を見ていますと、南部・東部地域の振興で、住民の方にアンケートをとっている中で、救急時の医療体制に対する満足度でいいますと、まだ県の平均までは行っていない状況です。それに近い数字にはなってきているかとは思いますが、一つは、南奈良総合医療センターが開設されてまだ間なしということもあるかと思しますので、この点はまた私も注意をしながら、南和の医療は南和で守るという理念に基づいて南奈良総合医療センターをはじめ、南和での医療の取り組みが行われていると思います。ぜひ、さらにその取り組みを進めていただきたいと思っています。以上です。

○川口（正）議長 先般の天川村、十津川村への取り組みに関して、理事者の方が体制を整えてご参加いただいたこと、本当にありがとうございます。地元の市町村長並びに議長が、ふるさとを思う熱情を改めて捉えていただいたであろうと思いますので、その気持ちをしっかりと受けとめながら、今後ともよろしくお願いを申し上げます。みんなが喜んで

おられたことをお伝えして、感謝の挨拶にしたいと思います。

南部振興議員連盟の皆さんも積極的ご参加をいただいたわけでありますが、一部、檀原市議会議員の選挙等があつて、ご参加をいただけなかったと思いますが、取り組みは非常に成功したのではないかと思います。ご参加いただけなかったけれども、取り組んだことに改めて賛意をお示しいただいてありがたいと思います。今後ともご協力をお願いしておきたいと思います。以上です。

○秋本委員長 ありがとうございます。

○岡委員 2点お尋ねしたいと思います。「平成29年度一般会計特別会計予算案の概要」169ページ新規事業の動物愛護ボランティア等との協議による動物譲渡推進事業です。まず一つは、たしか私の記憶では、1週間ほどは動物愛護センターで待って、それでもなおかつ引き取り手がない場合は順次処分されていると前に視察に行ったときにそういう説明があつたように記憶しているのですけれども、最近では殺処分の数がどれくらいあるのか、最近の数字でわかれば教えてほしいと。

それと、今回この取り組みについて、どの辺まで殺処分を減らす効果を狙っておられるのか、まずその点からお聞きしたいと思います。

○山本南部東部振興監 うだ・アニマルパーク振興室長が出席していませんので、私からお答えします。

殺処分の数は、平成27年の数字ですが、犬が171頭、猫が1,466頭。

この猫の処分数が非常に課題でして、幼猫は60日をたたないと自力で食事できないという実態があります。それまでは3時間置きにミルクをあげないと猫の命が保てないという事で、やむを得ず処分に回しているのが圧倒的な数になっており、それが処分率を上げている実態でしたので、他府県の例を見ますと、ボランティアをお願いして、ミルクはこちらから持ち込んで、ミルクやりボランティアを中心に募集させていただきたい。それで少しでも処分頭数を減らしたいということで、今回予算をお願いしています。

○岡委員 今回のこの取り組みによつての目標は、具体的にどうですか。

○山本南部東部振興監 具体数値はまだ出ていませんが、できるだけ頭数を減らしたいと、特に幼猫の頭数を減らすのがこの事業の趣旨です。

○岡委員 前年度、犬が171頭、猫が1,466頭ということで、猫は予想以上だという感じが。犬はこれくらいはあるだろうと思っていましたけれど。

実は私の手元にも保護団体の方から手紙をいただいたりなど、何とか殺処分をゼロ件に

してほしいという要望も来ています。もちろん一朝一夕にはいかないことはよく理解できるのですが、この取り組みは第一歩だと私は思います。問題は、殺処分ゼロの県にしようと思えば課題が幾つかあると思いますが、それは例えばお金の問題なのか、人の問題なのか、啓発の問題なのか、その辺はどのように分析されているのか、わかれば教えてください。

○山本南部東部振興監 ボランティアの関係の取り組みをとりあえず実施させていただきたい。それがために、うだ・アニマルパークの集客施設で、とにかくそこへ来ていただくのが第一です。先ほど申し上げましたが、今の段階で殺処分ゼロを目指すとは高らかにうたうことはなかなか困難ですが、ボランティアのこの取り組みでとりあえず処分頭数を減らしていくことで予算をお願いしました。

○岡委員 担当が違って別の話になっています。わかりました。これについては、私も予算審査特別委員会へ入りますので、もう少し尋ねてみたいと思います。

もう1点は、若者の定住策でいろいろとお取り組みいただけていますが、詳しくわからない部分もあるかもしれませんが、ここ最近の状況について、大体どのような状況なのか、わかる範囲で教えてもらいたいです。

○福野移住・交流推進室長 しっかりとした数字ではなく、感覚的になるかもしれないですけど、特に東吉野村でいいますと、もともとデザイナー、カメラマン、最近では漫画家、ライターという方がどんどん入ってきていて、ここ2年で20人ぐらいは入ってきています。大阪や東京から来て、もともとその仕事をしておられた人たちが地域の自治体やメーカーのパッケージデザインや刷り物のようなものを頼まれるようになってきて、仕事も順調で結構忙しい状態になっています。先日も、仕事づくり事業でホームページをつくっていて、追加募集するのに、地元のデザイナーを使ってくださいとお願いをしたら、結局、地元は受けられなくて下請に東京のライターを呼んだということもあって、人材がなかなかそろわなくなってきているぐらい仕事が回らなくて、逆に、うまくいっているとは思いません。

十津川村や川上村にも若者がどんどん入ってきていて、傾向的に言うと、来られる方は仕事をつくるという感じです。仕事があるから来たという人は少なく、仕事をつくっていく人が多いと思います。そこを強化するに当たって、平成29年度事業においては仕事づくり推進隊という新しい制度をつくって、基本的には仕事の起業を目指す協力隊スキームのようなものやっつけていきたいと思っていますし、あとは都市部、東京都心や関西の大

阪などに住んでいる人たちを公募して、起業プランの提案も今始めています。

先般行ったのは、インドネシア人デザイナーを呼んできて日本人の奥大和のデザイナーと組ませて、いろいろなパッケージデザインを提案してもらい、海外販路を確立して雇用を伸ばそうということもやっています。平成29年度もやっていきたいと思っています。次第に実績は出ると思いますので、よろしくお願いします。

○岡委員 いろいろと取り組みいただいていることをうれしく思います。ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

ただ、一つ気になりますのは、地元の若者が出ていくのをとめる政策です。この辺はどこの担当になるか知りませんが、何か具体的な取り組みがあれば教えてほしいです。

○福野移住・交流推進室長 ふるさとの愛着心醸成事業をやりまして、吉野で始めたことと、東吉野村でオフィスキャンプができた、下市町で市i c h iという家具工房ができたのですけれど、近所の幼稚園や小学生がよく来るようになって、地元でこういう仕事ができるということを子どものうちから気づくことができるようになったのかとは思っています。移住者がふえた地域、川上村や東吉野村はもともといた若い人たちと入ってきた方たちでいろいろな交流をして、女子部などをつくって一緒にご飯をつくったり、子育ても一緒にやったりが始まっていて、多分刺激にはなっているはずだと感じています。興味がある子どもたちがよく見に来るようになってきているのは確かで、もともとはそういうことはなかったものを、見られるような素材型が多かったので、今、何かわかりやすい仕事が出てきたので、それは可能性はあるのではないかと考えています。

○松尾委員 通告していないのですが、「平成29年度一般会計特別会計予算案の概要」を見ていて、いろいろ南部地域、奥大和移住の件など、たくさんいろいろやっていただいて感謝申し上げますが、昨年度に比べてかなり予算が減っているのです。一定の成果が出てきたから事業をしぼめていくという流れに今なっているのか。僕は吉野郡にいて到底そのようなことは思わないのですけれど、もっともっと予算をかけていっていただいて、移住者もふやしていただきたいという思いもあるのです。奥大和ゆうゆう祭、去年は吉野町で開催していただき、初年度の実行は、川上村ですか。その次が五條市。全ての吉野郡の市町村を回りますというかけ声でスタートしたと思うのです。

(「10年もかかる」と呼ぶ者あり)

ことし五條市で開催するのに、予算がすごく減額になっているので、これももうやめていくような流れになっているのか、果たしてイベントの経済効果がなかなか出まないと、

奈良大立山まつりみたいに、そのような感じになっているのかと勝手に思っているのですが、その辺教えていただきたいと思います。

それと医療のことですけれど、南奈良医療総合センターにかかっている患者の市町村別の分布の資料をつくっていただきたいと思います。南奈良総合医療センターは県と市町村あわせての一部事務組合ですので、国中委員も大淀町民として病院の負担も払っていますし、私は吉野町民としての病院の負担も払っていますし県民としての負担も払っていますので、一部事務組合に入られている市町村の住民の皆さんは二重の負担をされていると思っていますので、市町村別に、来られている患者の方々のデータが、今あれば教えていただきたいのですが、なければ後で数字をいただきたいと思います。

○秋本委員長 データは、ありますか。

○北村南部東部振興課長 奥大和ゆうゆう祭の予算額についての質問です。委員がお述べのとおり、予算額としては今年度300万円ということで昨年度に比べ減っています。これについては、平成29年度は国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭のイベントが五條市であり、それとタイアップして行いますので、今年度、平成28年度に実施しましたステージイベントや物販などの中身の、ステージイベント分は国民文化祭とタイアップという形で、その分が減額という形です。開催については来年度以降も続けていきたいと考えています。以上です。

○福野移住・交流推進室長 予算の件も聞かれたので、今回、県全体としてかなり厳しい予算査定になっているのは事実です。もちろんその中でもまだまだ振興策は続けていかなければならないと考えていまして、今年度しっかり地元の意向をお伺いしたり、皆さんと交流して話を聞きながら、その次に向けた準備をしていきたいと思っています。調査をする時間をいただいて、お金がないなりにもやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○野村病院マネジメント課長 南奈良総合医療センターの市町村別の利用状況について、手元にデータがあります。非常に細かいので概略ですが、まず、南和医療圏からの利用状況ということで、入院患者が4月から12月の状況で82.2%になっています。そして、同じ時期の4月から12月で外来患者は86.5%です。具体の患者の数は、外来患者でいいますと、やはり五條市が一番多くて4月から12月で1万111人となっています。最も少ないのが下北山村で9名という状況で、全体で外来患者2万5,277人となっています。そして入院患者は、全体申し上げますと、やはり五條市が一番多く、2,969

人となっています。

救急患者の4月から12月の数字ですけれども、南和医療圏の構成割合で79.8%という状況です。南和地域で4月から12月で3,804件の受け入れをしています。南和地域のみです。もちろんほかに中和地域、その他地域もありますけれども、南和地域だけで3,804件の受け入れをしており消防分署ごとの数字になっています。例えば、五條消防署管内ですと、4月から12月で1,387件になっています。吉野消防署管内559件、大淀消防署管内が944件といった状況になっています。以上です。

○松尾委員 100%ということには多分ならない、これは当たり前の話だとわかっていますが、ぜひほかの市町村も負担していただけたらと思っています。近隣の御所市も高取町も多分たくさん患者が来られていると思うので、委員の方にもご理解しておいていただけたらと思っています。

お金がなくても、知恵を絞ればいっぱいできることもあるのだらうとは思いますが、それでも当初の予算額で進んでいっている事業というのは、やられている方々もそれにももちろん期待もしているのだらうし、トレイルランニング事業などでも、半減していますので、しっかりと予算をつけていただいて、今後もしっかりと南部に移住者を呼んでいていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○秋本委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになれば、これをもちまして質疑を終わります。

なお、当委員会所管に係る議案が追加提出された場合には、当委員会を定例会中の3月6日月曜日の午前10時30分に再度開催しますので、あらかじめご了承ください。

それでは、理事者の方々には退室を願います。

委員の方はしばらく残っていただけますか。

それでは、ただいまから委員間討議を行います。

委員間討議もインターネット中継を行っていますので、マイクを使って発言を願います。まず、平成29年6月定例会において調査を終了し、その成果を報告します。

事前に各委員にお送りした調査報告書と同じものをお配りしました。報告書の提案に係る内容について、記載の内容で作成を進めてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

これで委員間討議を終了いたします。